

とやま学校パワーアップの推進2012

「とやま学校パワーアップ方針2012」

「学校パワーアップ事例」

平成24年3月

学校パワーアップ推進会議

目 次

とやま学校パワーアップ方針2012

1	目的	1
2	基本方針	1
3	方策	1
	（1）学校で取り組むべきこと	
	（2）教育委員会として取り組むべきこと	
4	県教委による具体策 （平成23年度学校パワーアップ推進会議の成果）	5

学校パワーアップ事例

	校務の効率化・情報化に向けた取り組み 砺波市小学校長会	9
	平成23年度課題研究「生徒指導と危機管理」について 高岡地区高等学校教頭会	11
	学校課題の検討から教育活動の見直しと効率化を探る 富山県立八尾高等学校	13
	教職員のパワーアップに関する取り組み 富山県立高岡聴覚総合支援学校	15
	グループウェアおよび情報共有サーバーの導入について 県立学校課	17
	学校パワーアップ推進会議 委員名簿	19

とやま学校パワーアップ方針2012

平成24年3月

1 目的

この方針は、日常業務の過密化や、生徒指導等に関わる様々な今日的教育課題が山積するなかで、教員が子どもと向き合いやすい環境を整え、学校教育の質の維持向上、教職員の職務能率の向上と健康増進を図り、以て、学校の組織力を高めることを目的とする。

2 基本方針

上記の目的を達成するためには、教員定数や教育予算をめぐる状況が厳しいなかでこれらの確保に努めるとともに、学校においては、管理職をはじめとする教職員の大胆な発想転換や意識改革が求められる。

教員の職務と職責の中心は、授業の改善に不断に努め、子どもの学ぶ意欲を引き出し、自立を促し続けることにある。学ぶ意欲のある子どもは輝いている。自主性や自律性に富むたくましい子どもを育てるため、日々の授業を中心に一人一人を大切にすることを推進するとともに、そのような教育の充実を行うための体制整備を図ることが大切である。

具体的には授業、教材研究、個別指導等に仕事の中心を置き、その他の業務量の縮小を目指し、合理化を推進する必要がある。また、教職員ごとの業務量の平準化を図るとともに、協力体制を強化し、学校が組織体としていっそう有効に機能するよう努めなければならない。

教職員が輝いていなければ、子どもたちを輝かせることはできない。教職員が健康で、様々な業務を見通しをもち、計画的に進めることができるような力量の向上を図る一方で、その環境を整えるため、関係者の理解を得ながら、前例にとらわれず、見直すべきは見直し、改めるべきは改める必要がある。

3 方策

●2012年度の重点項目

(1) 学校で取り組むべきこと (…実践例)

管理職の意識改革

- 管理職は、教職員一人一人の業務の実態の把握に努め、励ましの言葉をかけるなど、教職員とのコミュニケーションを深める。また、風通しの良い、何でも話し合える職場の雰囲気づくりに努める。
 - …・管理職による面談の実施（「自己申告・自己評価書による教員評価」の面談機会の有効活用、場所を校長室以外にも設定）、教職員に対する賞揚やねぎらいのメッセージ、教職員の意見の吸い上げ（校内LANの活用）
 - ・校長と教員による校内パワーアップ会議の開催（学校衛生委員会と兼ねて開催）
 - ・教職員の努力している姿のPTA等への紹介、年齢層毎の懇談会、先生パワーアップ特別支援事業の利用
- 管理職は、教職員の疲労蓄積自己診断チェックの推奨を行うなど、教職員に健康への留意を喚起するとともに、教職員の健康状態を把握して、心身ともに健康に仕事ができる環境づくりに努める。
 - …定期検診・人間ドックの受診奨励、ストレスドック・リラックス体験・体力診断等の奨励、臨床心理士等による出張セミナーの開催、教職員・心の健康管理医（精神科医）によるメンタル相談や巡回指導の実施
- 生徒指導について、一部の教員に過重な負担がかからないよう配慮するとともに、保護者や地域と連携した予防策を講じ、学校教育活動へのボランティアの活用推進に努める。
 - …・関係機関等との連携（保護司、民生児童委員、児童相談所、警察、家庭裁判所、教育相談機関、特別支援学校等）、生徒と地域住民との直接対話、保護者や地域住民等による学習支援（読み聞かせ、生活科、総合学習、クラブ活動、学校行事、農業体験、地域の

歴史、富山県の自然、理科、ゲートボール、絵手紙、茶道、華道等)

・学習支援体制の整備（教育情報化コーディネーター、障害児支援教育支援推進ボランティア、スクールカウンセラー、スクールサポーター、学習サポーター（PTA）、ゲストティーチャー（PTA、地域、一般）、学びのアシスト、理科支援員、心のサポーター（大学生）、授業力向上アドバイザー、大学教授等の活用）

- 管理職は、命令によらない時間外の業務が行われている実態の把握に努めるとともに、教職員に対し、業務の緊急性や必要性の見直しを含め、その縮減を図るよう指導する。
…管理職の呼びかけによる定時退勤の推奨、水曜リフレッシュデーの活用
- 時間外の業務の縮減に向けて各学校ごとに課題を把握し、テーマを定めて取り組むなど、学校ごとに具体的な取り組みを進める。
…組織検討委員会での各分掌の業務量の算出、週休日におけるPTA行事への教員参加の精選、修学旅行等泊を伴う行事に参加する場合の勤務時間の割り振り変更（行事のある週を含む4週間の範囲内で）、定時退校の日の設定、さわやか運動の参加回数の縮減
- 保護者・地域住民の協力を得て教育活動を行うための体制づくりを進める。
…学校安全パトロール隊の設置（不審者、熊対策等）、PTA活動の活性化（挨拶運動、保護者による職業講話）、祖父母参観の実施、民生児童委員による昼の休憩時及び放課後の見守り、学校便り等の配布、学校行事等に対するアンケートの実施
- 管理職は、週休日に勤務を命ずる必要がある場合には週休日の振替えを行い、休日に勤務を命ずる必要がある場合は原則として代休日の指定を行う。
- 年次休暇や、育児参加休暇、介護休暇などの特別休暇の利用促進について意識の啓発に努める。
…長期休業中における休暇取得の促進のための体制づくり、男性の育児参加休暇取得の奨励、子の看護休暇制度の周知と取得促進
- 管理職は、新学習指導要領の全面実施に向けての諸条件整備等を明確に示し、移行のためのリーダーシップをとる。

業務の合理化の推進

- 学校規模に応じた校内組織・業務の統合整理を工夫する。
…組織検討委員会の設置（若手起用）、校内組織と児童会組織との連携、学年や学級の会計事務の適正な運用と負担軽減を図るための管理職と事務職員による事務担当者会の実施
- 事業・行事の精選に努める。特に、新規の事業・行事を行う場合は、既存の事業・行事の廃止を含めた見直しをするよう努める。
…ねらいを明確にした学校行事等の効果的な実施、作品募集等の持ち込み行事の精選による総量抑制の促進
- 教員ごとの業務量の平準化に努める。
…各分掌の業務量の把握
・全教員がいずれかの学年に所属することによる学年（担任）のサポート
・ネットワーク管理に関わる分掌の教員増
- 分掌の職務内容を明確にし、繁忙時、不在時等の校内のサポート体制の充実に努める。
…必要に応じた学期ごとの分掌の見直し
- 勤務時間を意識した業務効率の向上に努める。
…校時の工夫、放課後の活動の工夫（部活動では基礎トレーニングリーダー研修の成果の利用による効率的な活動）
- 長期休業期間を有効活用するなど、年間を通じた業務量の平準化を図る。
…宿泊学習や学期初めの職員会議等の長期休業中での実施

- 計画(Plan)・実施(Do)・検証(Check)・改善(Action)の考えを徹底し、ノウハウの共有化に努める。
 - …検証が次年度の計画に反映されるような配慮
- IT化の条件整備を図りつつ、事務・成績処理等のIT化による作業の効率化と情報の共有化を図る。
 - …成績一覧表と通知表の一体的OA化、ネットワークコンピュータの諸連絡用フォルダの利用と朝礼等の見直しや工夫、学校日誌システムの開発（学校日誌、教務日誌、旅行命令簿の自動作成）
- 出張復命書などの簡略化、研究成果や報告書等のスリム化を徹底する。
 - …起案文書の早い決裁、出張復命書の原則1ペーパー化、回覧文書のペーパーレス化

会議等の改善

- 会議の必要性を吟味・精査する。協議事項に焦点をあてた会議とする。
 - …伝達事項の回覧板や掲示板・校内LANによる提示、朝礼・終礼の工夫
- 会議の効率的な運用を図る。
 - …終了時刻の設定（原則1時間以内）、協議事項の時間配分の明示
 - ・関係分掌間における事前説明、共通理解や合意の形成
- 配付資料は簡略化し事前に配付する。
 - …既存のものを有効活用した必要最小限の資料作成、変更点を明示する工夫、校内LANや共有フォルダの活用
- 臨時又は緊急やむをえない場合を除き、勤務時間外の会議や打合せ等は控える。
 - …学年主任会の活用

部活動の負担軽減

- 年間活動日数や1日の活動時間などが、生徒はもとより教職員の過重な負担とならないよう、指導に努める。
 - …「ノ一部活動デー」等の設定、定期考査1週間前からの部活動中止の徹底、日没時刻を考慮した部活動終了時刻の設定
- 学校規模に応じ、部の統廃合などを工夫する。
 - …小規模校におけるカテゴリーごとの部のグループ化及びグループ単位での顧問の配置
- 地域スポーツクラブとの連携や、地域人材の活用などを促進する。
- スポーツエキスパートやスポーツボランティア等の効果的な活用を図る。
- 参加大会を精選する。特に、中体連、高体連(高野連)主催以外の大会への参加については、生徒や教職員の過重な負担とならないよう見直し。
 - …抽選会への参加の見直し

教員の指導力向上

- 自己評価、互見授業、研修、指導助言などにより、教員としての使命感を自覚し、日頃から指導力向上に努める。また、若い教員を含めて、教員同士が日常的な相談や情報交換を通し、意欲や基礎的な教育技術を高め合う場をつくる。
 - …学校運営方針の周知、児童生徒による評価の実施、校長室だよりの配布、互見授業や他校への授業見学、教材や指導法の研究、児童生徒の実態に関する情報交換、特別に支援を必要とする児童生徒理解と指導の充実、短時間研修の工夫
- 教員が若いうちから種々の校務を経験し、力量をつけるよう配慮する。
 - …自主的研修会の実施、若手教員による県外先進校・実践校・改革校の視察、校内委員会での若手起用、内発的動機を活力に変える支援体制、規律・責任感の育成
- 新採教員を校内で育てる支援体制をつくる。

- 基礎基本を徹底し、自ら学び考え行動する力を育成する教育指導に努める。
…**学びタイムの設置**
- 生徒指導面における組織力と指導力の向上に努める。
…定期的かつ必要時における迅速な生徒指導委員会の開催、問題発生時における全校体制での早期対応（問題の複雑化の未然防止）、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、校内外での事例研究の実施

(2) 教育委員会として取り組むべきこと

教職員の勤務実態の把握

- 文部科学省による教職員の勤務実態調査を考慮するとともに、超過勤務時間やその理由の把握に努める。

学校業務の負担軽減と各種事業等の見直し

- 校長に権限の委譲が可能なものについては、積極的に委譲する。
- 学校への照会・調査の整理統合と文書の簡素化・省力化に努める。
- 教員の力量向上と子どもの自立促進を前提に、学校訪問の在り方や教職員研修を見直す。
- 主催事業、各種会合を見直し、精選する。

学校パワーアップに向けた体制整備

- 教育委員会関係各室課と関係諸団体による学校パワーアップ推進会議を設置し、取組みを検証しながら改善策を継続的に検討、推進する。
- リフレッシュ施策、メンタルヘルス対策、子育て支援策の充実に努める。
- 管理職の意識改革を進めるための研修や、教職員の情報機器の活用能力を向上させる研修などの充実に努める。
- 教育相談体制の充実に努める。
- 部活動顧問の負担軽減に向けた支援策の充実に努める。
- 教育予算の確保と学校ごとの弾力的な運用に努める。
- 教職員定数の確保に努める。
- 公立学校教職員の休憩のための環境を整備する事業(先生パワーアップ特別支援事業)を推進する。

関係諸団体等への協力要請

- 学校への作品募集等が過度に集中しないよう関係諸団体等と意見交換し、理解が得られるよう努める。各地区、学校での持ち回り、隔年実施等を推奨する。
- 生徒や教職員等の負担が過重とならないよう各種競技会等の開催について関係団体と情報交換し、各団体の理解が得られるよう努める。
- 保護者、地域住民から協力を得た教育活動を進めるため、県民の理解を広げるよう努める。

学校等への周知

- 本方針を庁内掲示板等に掲載するとともに配布し、市町村教育委員会や校長会等を通しての周知徹底に努める。
- 学校での取組みを支援・推進するよう、事例を作成し配布する。
- 校長会等関係機関での情報交換や広報誌等を通じての取組みの紹介等を行う。
- 校内会議等を利用し、教職員に対して学校パワーアップについて具体的に取組み機会を設けることを促す。

4 県教委による具体策(平成23年度学校パワーアップ推進会議の成果)

項 目	内 容 (●H24新規・変更、○H24継続)
学校業務の負担軽減と各種事業等の見直し	
学校運営費の確保及び弾力的運用	○必要な予算の確保に努めるとともに、引き続き、各学校の判断により、具体的な用途及び金額が決定できるよう、弾力的な運用を図る。
学校への調査・照会の見直し	○県教育委員会が実施する調査・照会等について、内容の簡素化を図り、業務の効率化に努める。
会議や研修に係る出席依頼文書の簡素化	○会議や研修に係る教職員の出席依頼文書について、原則、所属長宛のみとし、業務の効率化に努める。
校内LAN活用・情報セキュリティの向上と負担軽減	○県立学校教員の一人一台パソコンの利活用を図るとともに、校内LAN活用と情報セキュリティの向上を目指す。 ○県立学校にグループウェアを導入し、適切に活用できるよう図った。 ○県立学校の情報共有サーバーを導入し、多様な教育活動の業務の効率化を図った。 ○パソコン、校内LAN等の管理業務に係る負担軽減に努める。 ○ネットいじめ等を防ぐネットパトロールに係る教員の負担軽減に努める。
研修の精選と削減	●研修の内容・方法の改善を図るとともに、研修の種類や日数の精選と削減を行う。 ・「外国語活動実践力養成研修会」は、小学校新学習指導要領全面実施に伴い廃止する。 ・「eラーニングによる情報教育研修会」を廃止して「情報モラル・セキュリティ研修会」に内容を継承する。 ・「理科教育講座（自然観察）入門コース」全日3回を全日1回、半日2回に削減する。 ・「視聴覚教材制作研修会」全日3回を全日2回に削減する。 ・「外国人児童生徒教育実践講座」半日3回を半日2回の2回とも受講に変更し、高岡地区でのサテライト研修とする。 ・「デジタル教材活用研修会」4コースから3コースに削減する。 ・「わかる授業のためのICT活用研修会」2コースを統合する。 ・「特別支援教育講座」3コースから2コースに統合する。 ・「発達障害教育研修会」2コースを統合する。
免許更新講習と年次研修等の連携	○研修の一部について免許更新講習と兼ねることにより負担の軽減を図る。
学校訪問研修の見直し	○事前の打ち合わせをメールや電話で連絡するなど引き続き負担の軽減を進める。 ○学校規模に応じて開始時刻を遅くする。
授業料減免事務の軽減	○高校授業料無償化に伴い、ほとんどの生徒は不徴収となり、減免事務は大幅に削減されている。

授業料等領収証書交付事務の見直し	○入学料、授業料、舎費の領収証書の交付を省略可能としている。
授業料無償化に伴う学校徴収金の収納支援	○学校徴収金について「授業料等口座振替システム」の継続利用を可能とすることにより、収納事務を省力化している。
定時制夜間給食費補助申請に伴う提出書類の見直し	●定時制夜間給食費補助申請に係る所得証明書の提出を、同一世帯から世帯主と本人のみとする。
成績・卒業証明書発行手数料領収証書交付事務の見直し	○成績・卒業証明書発行手数料領収に係る領収証書の様式を見直し、領収証書交付事務の軽減を図っている。
特別支援教育就学奨励費負担金等事務の負担軽減	●県下統一の事務処理システムを開発・運用することにより、特別支援学校における事務負担の軽減を図る。
教科書事務の見直し	○教科書担当者打合会の時期を早め、事務作業にあてることができる期間を拡大する。
高等学校体験入学の実施方法	○県全体で実施期間を設け、連絡の円滑化を図るとともに、メールなどの積極的活用で申込方法を簡略化し、教員の負担軽減を図る。
看護師の校外学習への付添	○看護師を配置している特別支援学校において、必要に応じて看護師が校外学習に付添い、子どもの安全確保と教員の負担軽減を図る。
「子どもとやま県議会」の見直し	○メールの積極的活用により事務作業の簡略化を図る。 ○第2回委員会活動を7月下旬とする。
「高校生あったかハートスキルアップ研修会事業」の見直し	●「全国高総文祭とやま2012」等の開催のため休止とし、平成25年度には新たな事業として立ち上げる。
「第36回全国高等学校総合文化祭」の準備	○開催期間を8月8日～12日の夏季休業中（5日間）に設定し、会場準備・運営が補習授業等と重ならないよう、また、期間中に教員の免許更新講習会や研修会・研究会等が入らないよう関係団体と日程調整を図る。 ○会議の回数・関係者を精選し、各校の教員の出張を減らすように努める。 ○生徒の体験を通じた生徒実行委員への研修を実施し、教員の運営負担を減らすとともに、生徒が主役となる大会を目指す。 ○生徒実行委員や総合開会式等のキャストは公募とし、大量動員による引率負担がないようにする。 ○実行委員会が全国高文連・市町村等との連絡・文書の收受・発送、会場準備、生徒実行委員会の指導などを行うことで、各専門部が、部門強化・大会企画・練習に専念できるようにする。 ○実行委員会では、先催県の開催情報を分析し、書式等を各専門部に提供し、業務量を削減する。 ○各専門部の運営要員となる高校生や指導教員の移動の負担軽減を図るとともに、専門部による大会運営を支えるため、できる限り開催会場に近接した学校を「会場地学校」とする。

<p>国の委嘱事業の見直し</p>	<p>○「会場地学校」の校長を専門部の部会長とし、効果的に準備をすすめ、「会場地学校」の教頭を中心に大会運営にあたり、一部教員に負担が集中しないように工夫する。</p> <p>○事業の必要性や効果を吟味して取捨選択する。</p>
<p>学校パワーアップに向けた体制整備</p>	
<p>「学校パワーアップ推進会議」の設置</p>	<p>○教育委員会関係各室課と関係諸団体の代表による会議を設置し、改善策を継続的に検討する。</p>
<p>「水曜リフレッシュ運動」の徹底</p> <p>メンタルヘルス対策の充実</p>	<p>○教職員の心身のリフレッシュを図り、元気な職場づくりを実現するため、市町村教育長会議や学校長会議等を通じて「水曜リフレッシュ運動」の推進を呼びかける。</p> <p>●学校単位での研修会等へ講師として臨床心理士等を派遣するメンタルヘルスサポート事業を充実する。</p> <p>臨床心理士等による出張セミナー 11回から35回に拡充予定</p> <p>○心の健康センターでハイテク機器等を利用した「リラックス体験」を実施する。 150人予定</p> <p>○心の健康センターで医師からストレス対処方法の助言を受ける「ストレスドック」を実施する。 180人予定</p> <p>○県内4地区に教職員・心の健康管理医（精神科医）を委嘱し、具体的なメンタル相談や巡回指導を実施する。</p> <p>メンタル相談の対象 県立学校および市町村立学校の教職員</p> <p>○健診事業の拡大、内容の充実。</p>
<p>教職員の健康事業の徹底と所属長の教職員の健康管理についての指導強化</p>	<p>○教職員の定期健康診断等の受診及び要精検者の再検査の徹底を図るとともに、特定保健指導をとおして、生活習慣病に対する意識改革や生活習慣の改善を促し、生活習慣病の早期予防を図る。また、日頃から所属長が教職員の健康状態を把握し、適時適切な指導を行うよう周知、啓蒙を図る。</p>
<p>学校における労働安全衛生体制の整備</p>	<p>○教職員の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成を促進するため、学校における労働安全衛生管理体制の一層の整備、充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校等については、衛生委員会等がより活発に行われるよう働きかける。 ・小中学校等については、労働安全衛生管理体制が整備されていない学校を所管する市町村教育委員会に対し、周知や整備を働きかける。
<p>過重労働対策（面接指導）</p>	<p>○県立学校等の教員の長時間労働に対する医師の面接指導について、所属長の日頃からの教職員の健康状態の把握や声かけなど、管理職の意識改革と本制度の活用の周知について徹底を図る。</p> <p>○小中学校教職員に対しても適切な措置を講じられるよう市町村教育委員会に強く働きかける。</p>
<p>臨任講師の任用期間の延長</p>	<p>○休業期間における臨任講師の任用期間を延長した。</p>

<p>外部人材の活用</p> <p>先生パワーアップ特別支援事業</p> <p>大会への参加の見直しの奨励</p> <p>運動部活動の見直し</p> <p>運動部指導者の提供</p> <p>合同運動部活動の奨励</p> <p>子の看護休暇の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中1学級支援講師、小学校専科教員、スクールカウンセラー（小中学校・高校）、事務所管理カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心のサポーター、授業力向上アドバイザー（教員OB）、学びのアシスト（小中学校）、理科支援員（小学校） ○特別支援学校就労コーディネーター（特別支援学校）、特別支援教育専門支援員（高等学校） ●小学校体育授業並びに中学校武道・ダンスの授業に地域スポーツ人材を派遣。 <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の健康増進を図るため、公立学校に休憩のための環境を整備する費用を助成する。（(財)富山県教職員厚生会） <ul style="list-style-type: none"> ○中体連（全国中学校体育大会・県選抜大会）、高体連（全国高等学校総合体育大会・春季大会・秋季大会・新人大会）主催の公式大会への参加を奨励するとともに、これ以外の大会については、学校の実態にあわせて参加を検討するよう各学校に呼びかける。 <ul style="list-style-type: none"> ●新学習指導要領（H24中学校、H25高校）において部活動の意義・留意点が規定されたことを踏まえ、生徒のスポーツニーズや特色ある部活動の存続、指導者等の状況から、各校は現行の運動部活動の数や内容が適切であるかを検討し、見直すことを奨励する。また、学校での活動の場がない生徒については、地域のスポーツクラブ等での活動を奨励する。 <ul style="list-style-type: none"> ○顧問の部活動運営を支援するため、スポーツエキスパートや外部指導者の活用を奨励するとともに、全国大会優勝等の指導経験の豊かな人材であるスーパーコーチを派遣する。 <ul style="list-style-type: none"> ○選手数が少ない場合など、複数校で一つの運動部活動の実施を奨励する。 <ul style="list-style-type: none"> ○対象となる子の範囲を小学校3年生から6年生までに拡大。
<p>関係諸団体等への協力要請</p>	
<p>関係団体に作品募集・生徒参加依頼等の削減を協力要請</p> <p>各種競技団体への協力要請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○作品募集・生徒参加依頼等について、各地区持ち回りや隔年実施等の見直しを関係団体に要請する。 ○学校への作品募集等について、県教育委員会に後援申請している団体にも見直しの協力を依頼する。 ●ツバメ調査は愛鳥モデル校1校のみで実施。 <ul style="list-style-type: none"> ○次年度の各種スポーツ行事等の計画作成にあたって、生徒や教職員等に過重な負担にならないよう、県体協及び各加盟団体に協力を要請する。
<p>学校等への周知</p>	
<p>「とやま学校パワーアップの推進」の作成・配布</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村教育委員会や校長会等を通して周知徹底に努める。 ○学校での取り組みが推進されるよう支援する。 ○各学校、地教委への電子文書での配布。

学校パワーアップ事例

校務の効率化・情報化に向けた取り組み

砺波市小学校長会

砺波市小学校長会では、新学習指導要領の完全実施に向け、平成22年度から次の目標を掲げて、市内小学校のあゆみ(通知表)、成績一覧表、指導要録及び指導要録抄本に関するデータのデジタルシステム化を進めてきた。

【目標】

- ・校務の効率化を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保する。
- ・あゆみ(通知表)等の作成に関わる経費を節約する。

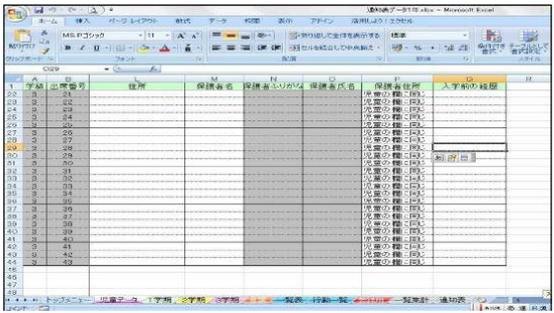
1 主な作業手順

① 成績処理システムを使って作業する場合、エクセルデータの<トップメニュー>シートを選択すると、大きく2つの作業が示される。入力作業と印刷作業である。この中から選択しながら、作業を進めていく。

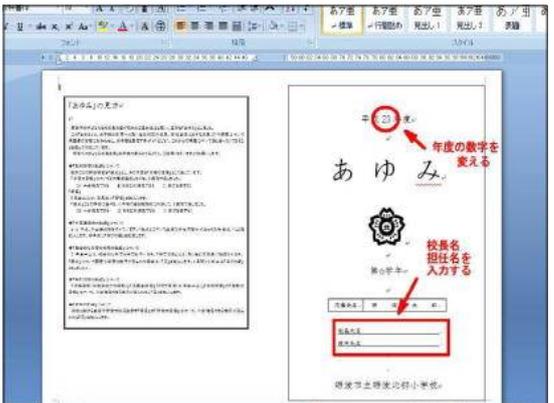


① <トップメニュー>画面

② 年度当初には、<トップメニュー>画面の<児童データ>をクリックすると、<児童データ>シートの画面にリンクするようになっているので、基本的なデータ(「学級区分」、「児童氏名」、「ふりがな」、「性別」、「生年月日」、「住所」、「保護者氏名」など)の入力を行う。また、あゆみ(通知表)の表紙に関する基本的なデータ(「〇〇年度」、「校長名」、「担任名」など)は右記のように入力する。



② <児童データ>入力作業画面



② あゆみの入力作業画面

- ③ 各学期末には、〈〇学期〉というシートを開いて、〇学期の成績を入力する。

This screenshot shows an Excel spreadsheet with columns for '学期' (Semester), '科目' (Subject), '評定' (Grade), '出席' (Attendance), '遅刻' (Tardiness), and '欠席' (Absence). The rows are numbered 1 through 10, representing different students or classes.

③ 〈〇学期〉入力作業画面

- ④ また、各学期末に、通知表や指導要録に記録する言葉は、〈言葉〉というシートを開いて、入力する。

This screenshot shows an Excel spreadsheet with columns for '学期' (Semester), '科目' (Subject), '言葉' (Words), '出席' (Attendance), '遅刻' (Tardiness), and '欠席' (Absence). The rows are numbered 1 through 10.

④ 〈言葉〉入力作業画面

- ⑤ 年度末には、〈要録用〉シートを開いて、出席に関する備考欄の入力を行う。その他の成績や基本情報については、既に入力されているデータがリンクする仕組みになっている。

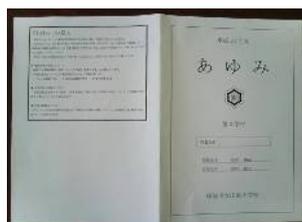
This screenshot shows a more complex Excel spreadsheet with multiple columns and rows. It includes a '備考' (Remarks) column and is designed to link data from other sheets for the annual summary.

⑤ 〈要録用〉の入力作業画面

2 新しくなったあゆみ（通知表）

あゆみ(通知表)は、やや厚めの上質紙に表紙の内容を片面印刷したもの〈写真①〉と、同じくやや厚めの上質紙に成績を片面印刷したもの〈写真②〉を2ポケットタイプのクリアーホルダー〈写真③〉に挟んで渡す。

クリアーホルダーが挟み込む方式であるため、子どもの成長の様子を示す資料も挟んで渡すことができる。つまり、ポートフォリオ的な評価方法(各個人の学びの様子や変容を多面的、多角的、かつ長期的に評価し、新たな学びに生かすために学習物を集めたもの)も可能である。〈ポートフォリオ的活用④〉



〈写真①〉



〈写真②〉



〈写真③〉



〈ポートフォリオ的活用④〉

3 校務の効率化と経費の節約

あゆみ(通知表)の印刷は、基本的に全てプリンターを通して行う。このことから、教員の手書き作業はほとんどなく、校務の効率化が大きく図られた。

また、これまで、あゆみ(通知表)はA3サイズの厚紙の上質紙に両面印刷をしたものを各学校で様式を変更したり必要部数を印刷業者に発注したりしてきた。あゆみ(通知表)作成に関わるこれまでの経費とデジタル評価システム導入後の経費とを比較してみたところ、従来の印刷費よりも1年間当たり7万円余りの節約につながる事が分かった。

平成23年度4月より市内全小学校で一斉にデジタル評価システムを導入したところであるが、システムの周知と更なるシステムの合理化が課題として挙げられる。

平成23年度課題研究「生徒指導と危機管理」について

高岡地区高等学校教頭会

1 はじめに

富山県高等学校教頭会では毎年研究発表会を開催しており、発表は、「管理運営」「生徒指導」「高校教育」の3テーマを4地区(新川、富山、高岡、砺波)の教頭会がローテーションを組んで順番に行っている。平成23年度の研究発表会(H23.12.6実施)は高岡地区が担当し、生徒指導に関する2カ年にわたる研究成果を「生徒指導と危機管理」として冊子にまとめ発表した。

2 研究の趣旨

学校における危機管理の目的は、まず生徒及び教職員の生命を守ることであり、事件・事故を可能な限り予防することにある。不幸にして発生した場合は適切に対応し、生徒・教職員・保護者の信頼関係を維持するとともに、社会的信頼を損なわないことが大切である。なお、こうした危機管理には、これまで学校独自の対応が多く、学校間における情報共有が不足していたことは否めない。そこで、本研究においては、

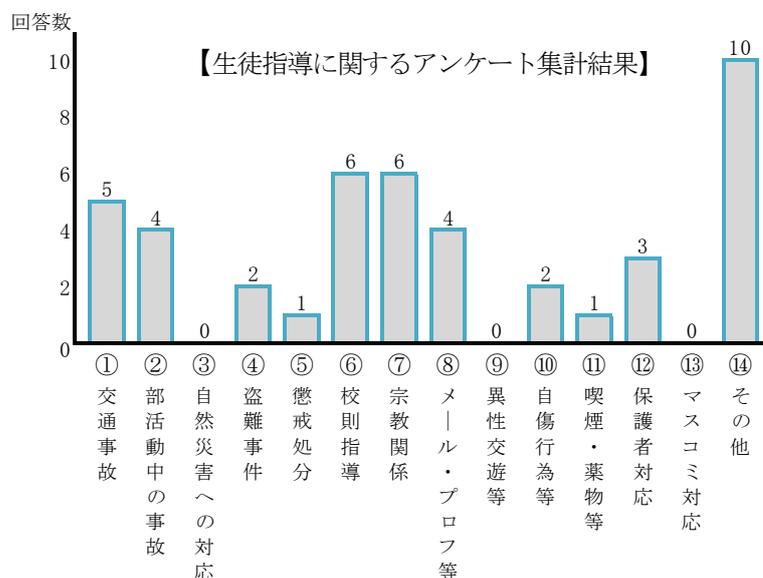
- ① 危機管理の中でも生徒指導に関して、実際に発生した対応事例を収集・整理し、学校間における情報の共有化を図ること
- ② 各事例について、あるべき対応を考察し、危機管理に関する学校運営を円滑に進めることの2点をねらいとして研究を進めることとした。

3 研究の経過

研究を始めるに当たっては、事件・事故への対応の手法や考え方を分析するため、高岡地区19校の教頭を対象に、日頃の生徒指導に関し苦慮した事例についてアンケート調査を実施した。

アンケートの集計結果から、回答が多かったのは校則指導や交通事故、部活動中の事故などであり、これらは発生時の対応のみならず、日頃から危機管理に対する学校の責任が厳しく問われ、十分な説明が求められる項目といえる。

また、人間関係が希薄になっている現代社会を反映して、宗教関係の問題も多数見受けられた。さらに、社会環境の変化によりメール・プロフによるトラブルなどIT社会を象徴する事例も顕著であった。



各校からのアンケート回答数は、右上のグラフに示すように14項目44事例であったが、各事例を考察し研究を進めていく段階において、これらを8項目20事例に分類・整理した。

[研究経緯]	H22年	5月	研究テーマ募集
		10月	研究テーマ決定
		10~12月	アンケートの依頼・収集
H23年	1~2月		アンケート集約
	5~8月		アンケート結果の分析及び整理
	10月		高岡地区教頭会研修会事前報告会
	12月		富山県高等学校教頭会研究発表会

4 研究の内容

各事例は、課題、事例、問題点、対応に分けて整理し、法的根拠があれば付記した。具体的な内容については研究冊子にまとめた通りであり、ここでは項目ごとに考え方のポイントを示す。

1 交通事故について

自転車加害者となる事故は希だが、いざ発生すると被害者への謝罪や損害賠償などが問題となる。自転車保険の加入を促すとともに、日頃から自転車事故に関わる法令を整理し生徒にも周知する必要がある。

2 部活動中の事故について

部活動は生徒の自主性を前提とした教育活動であり、授業のように常時監督する必要はないものの、通常予想される危険を回避し事故を防止する注意義務がある。

3 校則指導について

校則の規定は校長の専門的、技術的判断に委ねられているが、社会通念上、著しく不合理な校則は許されない。その社会通念は時代とともに変化するため、生徒や保護者の意見も取り入れ、実効性のある校則にする必要がある。

4 学校と警察との連携について

校内での盗難は、特に生徒が犯人である場合の取扱いが難しく、警察との連携を図ることも考えられる。その際、報道関係への対応も含め事前に県教育委員会と相談するなど、「児童生徒健全育成連絡制度」に沿った対応が必要である。

5 プロフ等に係る問題について

進歩が早いIT社会の中で、様々な人間関係がネットやメール上で築かれるため、ネットトラブルは親や教師の目の届かない場合が多い。そのため、「ネットパトロール事業(県教委小中学校課)」などを利用した情報収集や情報モラルの高揚に努める必要がある。

6 保護者対応について

学校と保護者は、生徒の健全育成のため協力関係にあるべきだが、困難な場合は、「事実関係を時系列で記録する」「複数の教員での面談にあたる」など基本的なクレーム対応を踏まえるとともに、必要に応じて県教育委員会等の関係機関と相談する必要がある。

7 宗教団体への勧誘について

宗教は個人の内面に关わる問題であり対応が難しいが、教育の場である学校内での勧誘行為は看過できず生徒への指導が必要となる。勧誘については、生徒自らが正しく判断できる知識と能力を身に付けさせることが重要である。

8 その他

学校として組織的に対応し校内で一定の手順を経て問題の解決を図ることが重要である。前例のない問題については関係機関と連絡を取りながら対応し、事実関係を記録に残し整理しておくことが大切である。

5 おわりに

本研究冊子「生徒指導と危機管理」には、各学校からのアンケートに基づいた生徒指導に関する様々な事例を紹介している。各学校における真摯な取り組みがうかがえるとともに、危機管理への対応について情報の共有化を一層進める必要があることを再認識する機会となったと思っている。

事例の中には必ずしも最善な対応とはいえない場合もあると思うが、危機管理に際しての基本的な考え方は参考になるのではないかと思っている。今後、各学校において、この冊子が危機管理のハンドブックとして活用され、円滑な学校運営の一助となれば幸いである。

学校課題の検討から教育活動の見直しと効率化を探る

富山県立八尾高等学校

1 はじめに

生徒は穏やかで教職員を慕って指導にも素直に従う。教職員はそのような生徒たちの成長を心から願って、日々全力で生徒の指導に当たっている。これまで、学習、進路指導を中心に新しい工夫や新たな試みの実践で成果を上げる一方、勤務外の業務が増えることで多忙を極め、生徒に向き合う時間の捻出にさえ苦勞するなど問題点も多い。前例にとらわれない発想を重視し、業務を見直すことに重点をおいた取り組みを始めている。

2 教職員で考える

これまで積み重ねてきた教育活動の成果と問題点を知る校務運営委員を中心とした学校課題検討委員会で、第1回「現状と問題点をとらえる」、第2回「これからの方向性」の内容で考え、知恵を出し合った。その後、職員会議の場で全職員の意見交換、共通理解を図った。(主な意見は以下のとおり。)

【第1回】<現状をとらえる>

- ・地域からの応援と期待が大きい。
- ・非常に丁寧で細かい学習指導を行っている。
- ・生徒は教師の指導によく応えてくれる。
- ・教師の指示を待つ生徒の姿勢が目立つ。
- ・生徒は指示されたことをするのが精一杯で余裕がない。変化の激しい社会を生き抜いていけるか心配だ。
- ・かつては勉強や部活動に自ら打ち込む生徒が多く、学校全体に活気があった。
- ・何かしら精神の寄り所となるものが薄れ、教職員・生徒が同じ方向に向かって進みにくくなっている。
- ・学校全体としてチャレンジ精神を欠いている。
- ・生徒の素直な気質を強みとして生かすことができれば活力が生まれるはずだ。

【第2回】<方向性を考える>

- ・学校全体が同じベクトルになれば凄いパワーを生む。
- ・これまで部活動時間に配慮して、週2日の7限授業を45分で実施してきたが、他の普通科校に比べ授業時間の不足は否めない。
- ・部活動時間の確保も重要であり、生徒の実態に合った校時の在り方を検討すべきである。
- ・個別指導に力を入れてきたが限界がある。生徒がより自主的に学習に取り組むことができるような指導の在り方を検討すべきである。
- ・勉強のおもしろさが体験でき、やってみようという知的好奇心を引き出す授業をすべきだ。
- ・我々はプロの教師であり、学ぶことに対する生徒のモチベーションを高める手だてをもっと考えるべきだ。
- ・地域・保護者の力を活用するためには、学校から様々な情報を発信して学校の行っていることをもっと知ってもらう必要がある。
- ・教員同士が仲がよく、力を合わせるができる環境が大事だ。
- ・生徒の気質を活かした生徒主体のボランティア活動で地域貢献を図りたい。
- ・グループウェアを教師の活動に浸透させ、生徒と向き合う時間を少しでも増やしたい。

3 協議、理解、そして、試みる

(1) 教職員共通の生徒への願い

「小さくてもエンジンを持った生徒を育てたい」というスローガンを掲げて一つ一つの教育活動の効果を高めるべく、業務の見直しを図っている。

(2) 個別指導より授業に重点

これまで本校では週2日間の7限授業を45分で行ってきたが、次年度から50分とすることにした。放課後の部活動時間を少しでも確保するために、グループウェアの活用による校内連絡の短縮化等によって校時の見直しを図った。部活動顧問には限られた時間での効率的な活動の工夫を求めている。

(3) 放課後の進学指導の見直し

推薦受験の3年生を対象とした放課後の特別指導を夜遅くまで長期にわたって行うのが通例になっていたが、生徒の主体的な学習時間をより多く確保し、教職員の負担を軽減するという点から今年度は期間を大幅に短縮している。

(4) 地域の研修機会を活かす

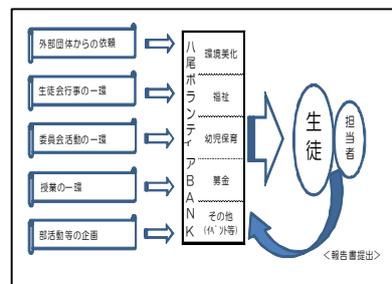
八尾学園推進協議会として八尾地区の幼保小中高が、さわやか運動や各校・所で行う研修会の情報提供などを相互に行っている。異校種の公開授業や教科研究会に参加して、身近な研修の機会から学ぶことを重視している。

(5) 規定の行事・会議の見直し

例年どおりとして行ってきた行事や会議について、必要な目的、必要な時期、必要な内容のものを行うこととして見直しを行った。特に会議は、事前の資料配付、終了時間の明記を心がけている。

(6) 生徒の主体性を引き出す

① 伝統的にボランティア活動が盛んであるが、これまで、学校にきたボランティア情報を教員が生徒に紹介する形態で行ってきた。現在、先進校に学び、生徒会が中心となって運営する生徒主体の活動組織作りを進めている。



ボランティア組織概要図



職員室前廊下の学習

② 生徒が質問や主体的な学習のしやすい場として、職員室前廊下に学習机を整備している。また、学習室にはチャレルデスク、図書室には広い机を整備して、生徒が学習しやすい環境を選択できるようにしている。

③ 本校の特色ある生徒会行事、八尾地区の保育所・幼稚園児、小学1年生を招いての演劇、吹奏楽、郷土芸能鑑賞会「ハートフルクリスマス」では生徒が企画運営を行う。生徒の主体性を引き出す機会と位置づけている。



ハートフルクリスマス(八尾観光会館)

4 成果と課題

これまで、例年どおりということで行ってきた行事や会議に対しても、教職員誰もがその意義や成果に疑問を感じつつ見直し機会を逸してきた感がある。前例にとらわれず、自由な発想を尊重するという方向性によって柔軟な提案が増えた。教育活動の質を向上させたいという教職員の一一致した願いのもと、多少の煩雑さはあるものの一つ一つ見直しを進めている。

生徒のことを思い、つい指導が増えていく悪循環は今なお本校のいたるところに残っている。教職員の生徒への熱き思いは尊重しつつ、教育的効果を高めるにはどのような在り方が有効かという視点を見失わずに、より実効性のある教育活動を進めていきたい。

教職員のパワーアップに関する取り組み

富山県立高岡聴覚総合支援学校

1 はじめに

本校は、昭和40年に県立ろう学校の分校から富山県立高岡ろう学校となった。平成元年には、県西部の聴覚障害者のセンターとしての役割を果たすため、教育相談室が設置された。近年、教育相談の充実と補聴器や人工内耳の進歩などから、校区の幼稚園や学校へ就学する幼児児童生徒が増え、在籍数は年々減少してきている。この在籍数の減少に伴い、教員数も減少し、教員一人の業務量が増加してきている。また、平成22年度より高等部に軽度知的障害の生徒を受け入れ、在籍数はやや増加したものの、就労支援や進路指導など新たな課題も生じたことから業務も拡大している。

このような現状の中、教職員が意欲的に職務を遂行できるようパワーアップの取り組みに努めているところである。

2 内 容

(1) 新採教員の研修

ア 初任者研修への協力体制

今年度、新採の教員が1名配属となった。初任研の研修は年108回実施しており、そのうち88回は、校内での研修となる。本校は、幼稚部、小学部、中学部、高等部の4つの学部があり、高等部においては、聴覚障害と知的障害の生徒が在籍していることもあり、内容としては、教科に関する研修や専門性に関する研修等が多く、また、多岐にわたっている。そのため、校内の研修では、できるだけ多くの学部主任や分掌主任、管理職等が、研修の講師として協力することにより、初任者の育成を図っている。

また、初任者の研究授業においては、授業はなるべく多くの教員が参観できるようにしており、授業研究会においても所属学部の教員はもとより他学部の教員にも参加を募り、様々な視点から意見を出し合い、授業力を付けるように心掛けている。

初任者は、全職員と関わりながら研修することにより、精神的にも安定し、着実に力を身に付けてきている。



研究授業

イ 人間関係を育む校内研修

本校では、幼児児童生徒とコミュニケーションを図るために手話の習得が必須である。そのため、講師を招聘しての手話研修を実施するなど、初任者を囲んでの研修に取り組んでいる。研修では、グループごとに実技を取り入れ、教職員同士お互いに関わりながら行うなど、人間関係を円滑にするためにも有効な研修となっている。



手話の実技研修

(2) 衛生委員会活動

本校では衛生委員会の事業として、学校医や校内の教職員を講師とした健康講話や調理実習を行っていた。内容もよく参加率も高かったが、予算がないために毎年計画段階で頭を悩ませていた。そのような中、平成20年度に「先生パワーアップ特別支援事業」が3万円の事業費付きで始まった。

【主な活動内容】

年月	活動内容	講師	参加数	活動選定のきっかけ
20年8月	ヨガ教室	佐竹昭治氏	20名	職員の遠縁に当たる方
21年8月	ミニコンサート(ギター)	大橋俊希氏	30名	職員がギターを習っている先生
22年8月	ミニコンサート(ハープ)	川村文乃氏	18名	職員の高校の時の同級生
23年7月	3B体操教室	坂下朋子氏	25名	児童会が以前にお世話になった協会



ミニコンサート(ハープ)

「先生パワーアップ特別支援事業」によって外部講師を呼ぶことができるということで、積極的に案が出されるようになった。一人一人が心と体のリフレッシュ、パワーアップにどんな活動がいいのかと、自らの「人材バンク」を見直し、「絆」の確認作業をする機会になったようである。また、趣味の一端が校内で知られることにより、同じく楽器演奏を趣味とする先生方が集まって忘年会で生演奏をするという発展もあった。

衛生委員会事業という今までは少々固いイメージがあったが、上記の活動についてはどれも好評で、教職員の心の衛生管理、パワーアップにつながっていると感じている。

3 成果と課題

初任者研修(校内)を全校体制で行うことは、初めて教職に就いた方にどのように説明すると良いか、担当者それぞれが自分の仕事を整理し見直す機会になった。初任者が早い時期に学部や教科、分掌等の先輩教師に率直にアドバイスを請うことができる関係をつくれることから、学校という組織にとっても大きな意味があると考えられる。また、昨年度より勤務時間が1日当たり15分短縮され、本校は17時までの勤務となった。定時退校を促しているところだが、部活動や県西部の幼稚園、学校に在籍する難聴児等の教育相談のため、毎日多くの教職員が17時以降も勤務せざるを得ない状況にある。長期休業中に開催した体操教室やミニコンサートは、一時ではあるが、常に多忙感を抱いて過ごしている教職員の心を和ませ、元気づけてくれたと思う。

本校は生徒数こそ20数名と少ないが、4つの学部がそれぞれの教育方針に従って子供たちの自立に向けて支援を行っている。業務の削減、定時退校や年次休暇の取得等の奨励は、口で言うほど易くはないが、一人一人が生き生きとやりがいをもって仕事に当たれるようにするために、さらに業務の効率化、均等化を図るとともに、一人一人にとって居心地の良い職場になるよう声を掛け合っていきたいと考える。

グループウェアおよび情報共有サーバーの導入について

県立学校課

○ 導入の経緯

教職員のパワーアップを進め、情報の共有化や業務の効率化を図るため、<グループウェア>及び<情報共有サーバー>の導入を実施した。

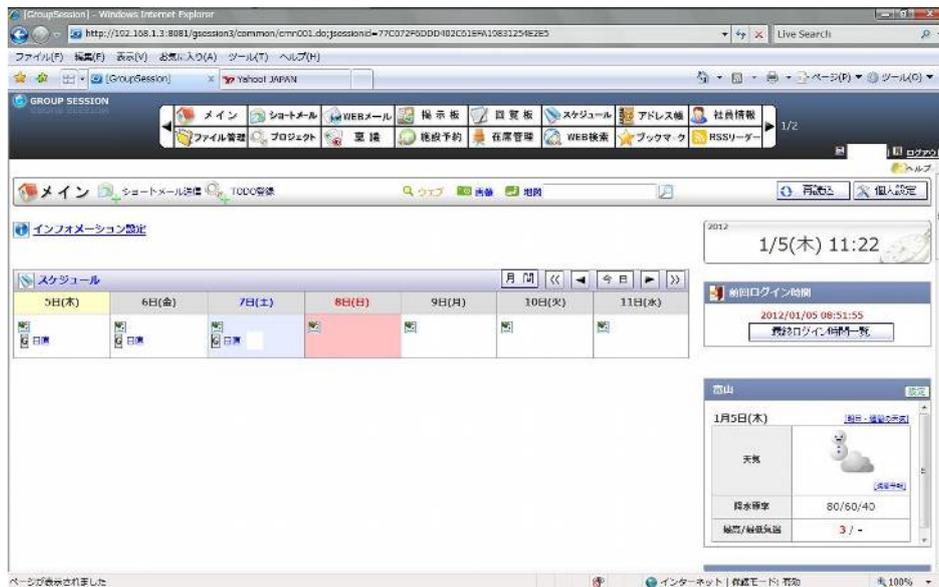
<グループウェア>

1 グループウェア導入校（うち今回の導入校）

高等学校・・・48校（29校）

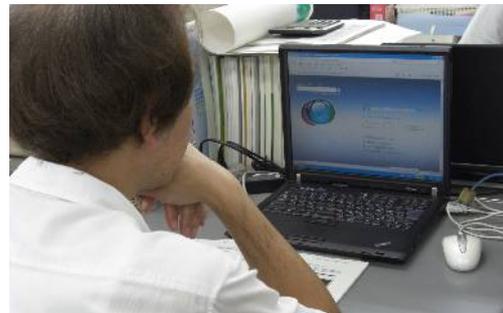
特別支援学校・10校（6校）

計58校（35校）



2 説明会

業者によるマニュアル作成及び各学校での説明会（平成23年8月～12月）を実施した。



3 主な効果

- 掲示板を利用して、全教職員に連絡を一斉に流すことができるようになり、職員打ち合わせの時間の短縮や紙媒体利用の縮減等が可能となった。
- 校内メールを利用して、授業や部活動等で教員が不在であっても連絡をとることができるようになり、会議日程の調整等が容易にできるようになった。

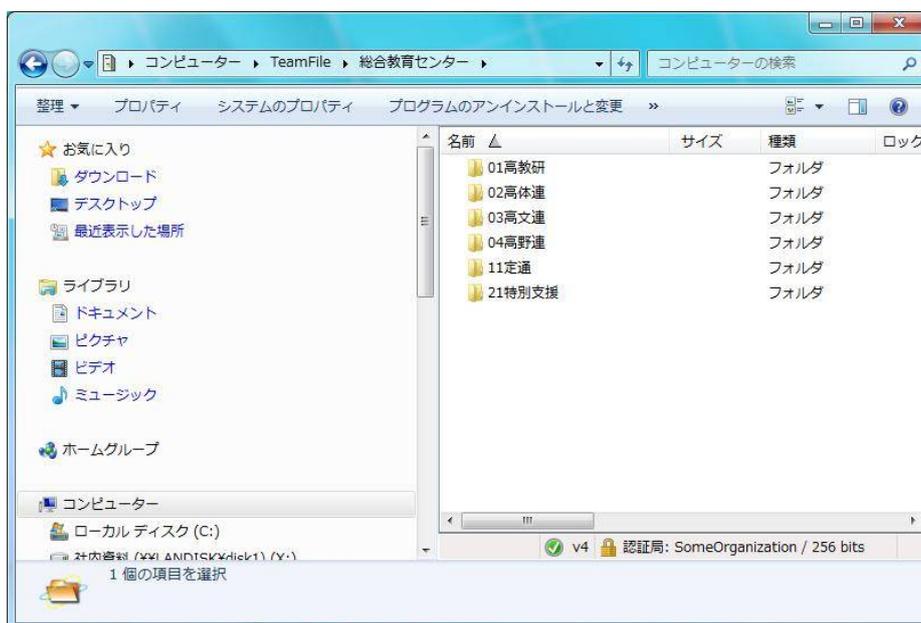
＜情報共有サーバー＞

1 情報共有サーバーアクセス校

全県立学校59校

2 内容

- サーバーを平成23年11月末に、総合教育センター内に設置した。全教職員が執務パソコンからアクセス可能。
- サーバー内に、県立学校に係る各種教育団体（高教研・高体連・高文連・高野連・定通・特別支援）が部会別に活用できるデータ領域（共有フォルダ）を設定した。



3 説明会

- 平成23年12月13日に、全県立学校及び各種団体事務局を対象に説明会を実施した。

4 期待できる効果

- 従来、印刷物やCD-R等の媒体により送付せざるを得なかった大容量のファイルを、本サーバーにより共有できるようになった。
このことにより、資料や成果物、画像等の印刷、製本、配布などの作業の大幅な簡便化と時間の縮減。また、メール等と併用することで連絡回数の縮減等が可能となった。
- 受け手にとっても、紙媒体等の管理が少なくなり、将来的にゆとりある職場づくりが期待できる。